

告 示 第 6 8 7 号

令和 8 年 5 月 1 8 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

谷山サザンホール非常放送設備更新業務委託に係る制限付き一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について（公告）

谷山サザンホール非常放送設備更新業務委託に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号。以下「市契約規則」という。）第 3 条の規定により下記の事項を公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

谷山サザンホール非常放送設備更新業務委託

(2) 履行場所

鹿児島市谷山中央一丁目 5 8 番 5 号

(3) 契約期間

契約締結日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(4) 業務概要

非常放送設備（防災アンブ盤）の更新

2 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加できる者は、次に掲げる資格要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (3) 納期の到来している市税を完納していること。

- (4) 書類提出の日において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (6) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定により更生手続開始の申立てがなされている法人又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定により再生手続開始の申立てがなされている法人でないこと。
- (9) 建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、消防施設工事業かつ電気工事業の許可を受けてからの営業年数が5年以上であること。
- (10) 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿登載に係る令和7年7月1日付けの有資格決定通知書に記載された消防施設工事かつ電気工事の等級が「C級」以上を有している者であること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ鹿児島市長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で入札参加資格があると認められた者でなければ、本入札に参加することができない。
 - ア 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式あり。申請書の印は実印を使用すること。）
 - イ 市税の滞納がないことの証明書（この公告の日（以下「公告日」という。）以降に発行されたものに限る。写しでも可）
 - ウ 建設業許可（消防施設工事業かつ電気工事業）の通知書の写し又は許可証明書の写し（2(9)の要件を満たすことが分かるものを提出すること。）
- (2) 提出された申請書等は、返却しない。
- (3) 申請書類の提出以降、入札に至るまでの間に、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱に基づく指名停止を受けた場合は、入札に参加できない。また、落札決定後、契約に至るまでの間に、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱に基づく指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わない。

4 申請書の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和8年5月28日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付場所及び受付場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市市民局市民文化部文化振興課（みなと大通り別館1階）

(4) 提出部数

各1部

(5) 交付する用紙は、全て本市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和8年6月9日（火）までに通知する。

6 仕様書の閲覧等及び質疑応答

(1) 本業務の仕様書（以下「仕様書」という。）は、公告日から令和8年5月28日（木）までの間、鹿児島市市民局市民文化部文化振興課（土曜日及び日曜日を除く。）及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。

(2) 仕様書等に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付すること。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和8年5月22日（金）正午まで

イ 受付電子メールアドレス

bunkashinko@city.kagoshima.lg.jp

ウ 質問書様式交付場所

本市ホームページにおいて入手することができる。

(3) (2)に対する回答は、質問を受け付けた日から3日以内に本市ホームページ上に質問の内容とその回答を掲載する。

7 施工場の見学について

施工場の見学を希望する場合は、事前に電話により希望の日時を鹿児島市市民局市民文化部文化振興課に連絡すること。

8 入札の日時及び場所等

(1) 日時

令和8年6月11日（木）午後3時から

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所みなと大通り別館4階401会議室

(3) 入札参加者は、入札前に入札参加資格を有することの確認通知書の写しを担当職員に提示しなければならない。

9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金は、市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

(2) 契約保証金は、市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

10 最低制限価格

設定する。

11 入札方法

(1) 郵送及びファックスによる入札は、認めない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、3回までとする。

12 開札の日時及び場所

開札は、8に掲げる日時及び場所において行う。

13 入札の無効等

(1) 次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

(3) 同価入札をした者は、くじによる落札決定において、くじを辞退することはできない。

(4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1.4 落札者の決定方法

予定価格の範囲内において最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

1.5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内（土曜日及び日曜日を除く。）に契約書及び契約に必要な書類を提出しなければならない。

1.6 問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市市民局市民文化部文化振興課（みなと大通り別館1階）

電話 099-216-1501

ファックス 099-216-1128

電子メールアドレス bunkashinko@city.kagoshima.lg.jp